

# 6月議会報告 (6/27〜7/1)

6月議会の初日には、繰越明許費の報告1件、専決処分の承認4件（補正予算2件、条例改正2件）、人事案件2件、条例関係5件、補正予算1件が原案通り可決されました。又、上程された国保条例改正及び同補正予算は第一常任委員会へ、簡水・飲供条例関係は第二常任委員会へ、てん茶施設建設中止を含む一般会計補正予算も特別委員会に付託し、最終日の工事請負契約の追加議案も含めて全ての議案が原案通り可決されました。

## 【初日に議決したもの】

導入など。（賛成多数）

## 【条例関係】

◎町税条例の一部改正  
（専決処分）

地域間の財政力格差を縮小する地方税法改正を受けて町税条例を

◎国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

後期高齢者医療制度の4月1日開始に伴い、専決で改正。個人の住

課税方式を医療分で国民税における「ふるさと保分と後期高齢者支援と納税」などの寄付金分に分け、今までの介護納付金分と合わせて3方式に変更。最高限度額も合計で62万円を68万円に6万円の増額。天引きする特別徴収の10月より65才以上の年金受給者は原則年金天引きとする特別徴収の

戸籍法改正に伴い住民票請求時などにおける本人確認の法制化。  
（全員賛成）

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正

（全員賛成）

◎手数料徴収条例の一部改正

（賛成多数）



消防活動

## 【補正予算】

◎平成19年度一般会計補正予算（専決処分）  
◎平成19年度老保特別会計補正予算（専決処分）

支払基金からの交付が遅れたため、一般会計から一時立て替えて老保特会へ繰り出しました。  
（全員賛成）

◎いやしの里診療所特別会計補正予算

レセプト機器貸借契約（債務負担行為）の額や期間の変更で、補正額はありません。

## 【人事関係】

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了を迎える澤村泰子氏と筑地規恵氏の再任が全員賛成で承認されました。

## 町長冒頭挨拶より

「赤字・黒字・赤字」本当はどっち？



開会時の町長挨拶で、19年度決算見込みが報告されました。

歳入で特別交付税が1億6千804万円の予算に対し約4億円に増えたことや、歳出で入札差金や経費節減による執行残などで、19年度繰越金が1億3千651万円と

なったことが報告されました。

又、単年度収支は968万円赤字で、基金取崩を差し引くと実質単年度収支は2千390万円の赤字となるが、水道会計の繰上償還に一般会計から繰出金を支出したので、これを考慮すると2千172万円の黒字と言えるが、これにはまちづくり基金の取り崩しが3千万円入っているとの内容でした。

## 【その他】

◎字の区域の変更

原山地区茶畑造成地の「ワラビクボ」「ネコサワ」「笹平」の字名を「ヒロヲ」に編入する。

◎川根地区広域施設組合合議会議員選挙

し尿処理施設の組合議員が9人から5人に減りました。当町議会からは議長の指名で芹澤・杉本・佐藤の3議員が選ばれました。